

平成29年度普通会計決算

交野市

普通会計とは？

普通会計とは、一般会計と一部の特別会計を合算して、会計間のお金の移動を控除したものです。
地方公共団体ごとに設置されている特別会計が異なることから、自治体間の財政比較を行い、統一的な掌握ができるようにするために、地方財政統計上に用いられる会計区分です。

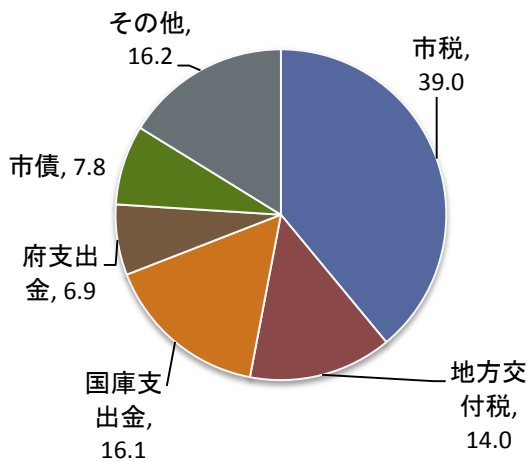
平成29年度普通会計決算

歳入

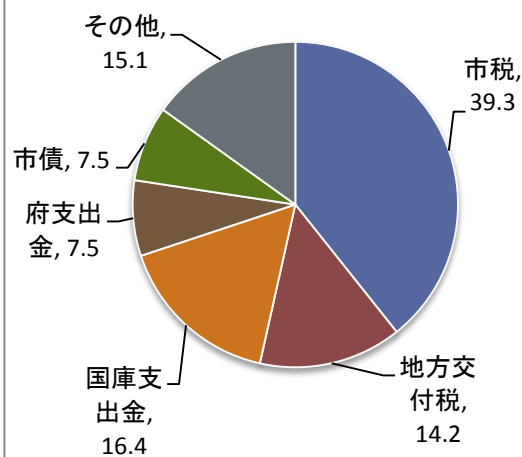
(単位: 千円、%)

区 分	平成28年度	構 成 比	平成29年度	構 成 比	増 減 額	対前年度比
市 税	9,373,450	39.0	9,368,531	39.3	▲4,919	▲0.1
地方交付税	3,355,518	14.0	3,388,391	14.2	32,873	1.0
国庫支出金	3,880,193	16.1	3,895,790	16.4	15,597	0.4
府 支 出 金	1,660,896	6.9	1,791,148	7.5	130,252	7.8
市 債	1,864,906	7.8	1,779,140	7.5	▲85,766	▲4.6
そ の 他	3,896,477	16.2	3,595,706	15.1	▲300,771	▲7.7
合 計	24,031,440	100.0	23,818,706	100.0	▲212,734	▲0.9

平成28年度歳入構成比



平成29年度歳入構成比



【概要】

当市の主な財源となっている市税においては、昨年度に比べて、法人市民税などが増加したものの、市町村たばこ税や固定資産税などが減少したことにより、市税全体で前年度に比べ491万9千円、0.1%の減額となりました。

府支出金については、障害者自立支援給付費負担金や施設型給付費負担金の増加などにより、1億3,025万2千円、7.8%の増額となっています。

市債では、小・中学校の改修事業に伴う市債の発行などを行いました。土地開発公社経営健全化に関する事業について市債発行を抑制したことから、8,576万6千円、4.6%の減額となっています。

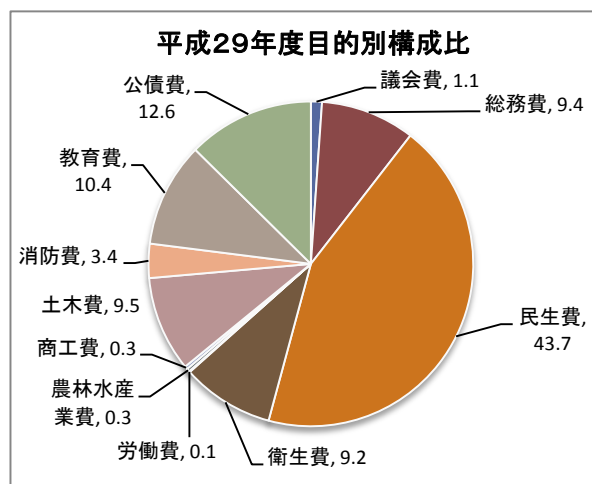
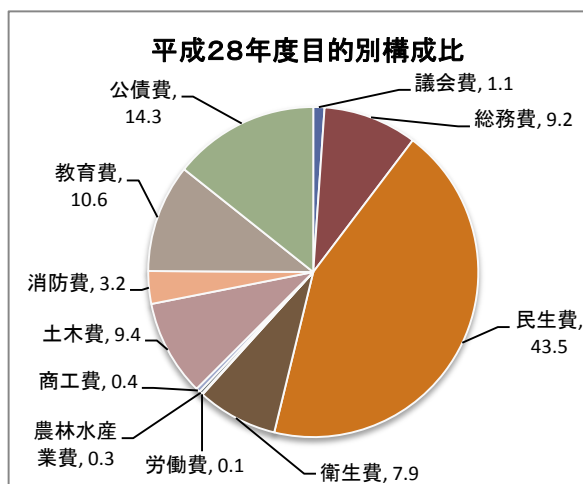
その他の減額の主な要因としては、未利用地の売却などが減少したことによる財産収入の減少があり、3億77万1千円、7.7%の減額となっています。

歳出

《目的別》

(単位:千円、%)

区 分	平成28年度	構 成 比	平成29年度	構 成 比	増 減 額	対前年度比
議 会 費	256,287	1.1	254,499	1.1	▲1,788	▲0.7
総 務 費	2,131,274	9.2	2,202,461	9.4	71,187	3.3
民 生 費	10,119,100	43.5	10,252,848	43.7	133,748	1.3
衛 生 費	1,831,791	7.9	2,157,627	9.2	325,836	17.8
労 働 費	16,311	0.1	15,987	0.1	▲324	▲2.0
農林水産業費	60,409	0.3	69,941	0.3	9,532	15.8
商 工 費	102,032	0.4	62,449	0.3	▲39,583	▲38.8
土 木 費	2,190,450	9.4	2,243,511	9.5	53,061	2.4
消 防 費	743,077	3.2	799,095	3.4	56,018	7.5
教 育 費	2,471,076	10.6	2,449,391	10.4	▲21,685	▲0.9
公 債 費	3,318,862	14.3	2,957,554	12.6	▲361,308	▲10.9
合 計	23,240,669	100.0	23,465,363	100.0	224,694	1.0



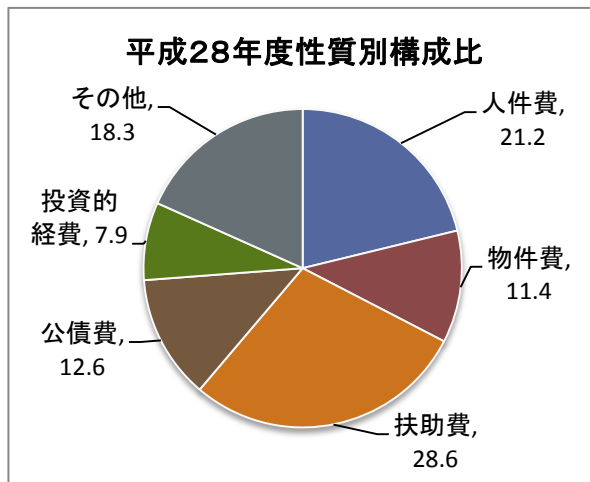
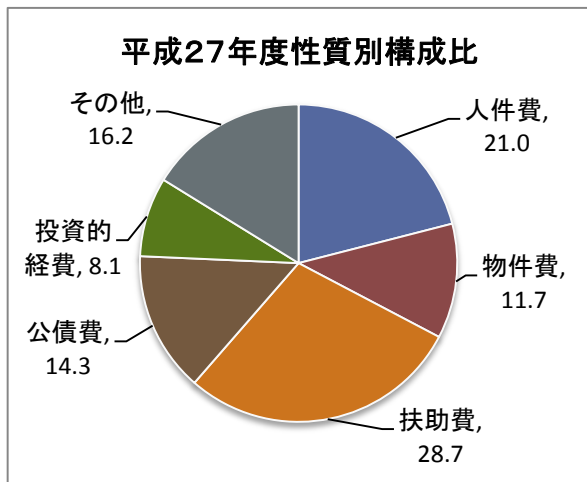
増減の大きい各費目における増減要因は下記のとおりです。

区 分	増減額の大きい事業など 平成28決算額 / 平成29決算額(増減額)
総 務 費	財政調整基金積立金 185,419/259,277(73,858)
民 生 費	障がい福祉サービス等給付 1,319,789/1,534,013(213,224) 臨時福祉給付金等給付事業 212,535/167,085(▲45,450)
衛 生 費	四條畷市交野市清掃施設組合負担金 381,364/814,507(433,143) 新炉給水事業負担金 49,544/0(▲49,544)
商 工 費	かたの産業元気プロジェクト(地方創生事業)協議会負担金 34,421/0(▲34,421)
消 防 費	消防指令業務負担金 72,266/41,917(30,349)

《性質別》

(単位:千円、%)

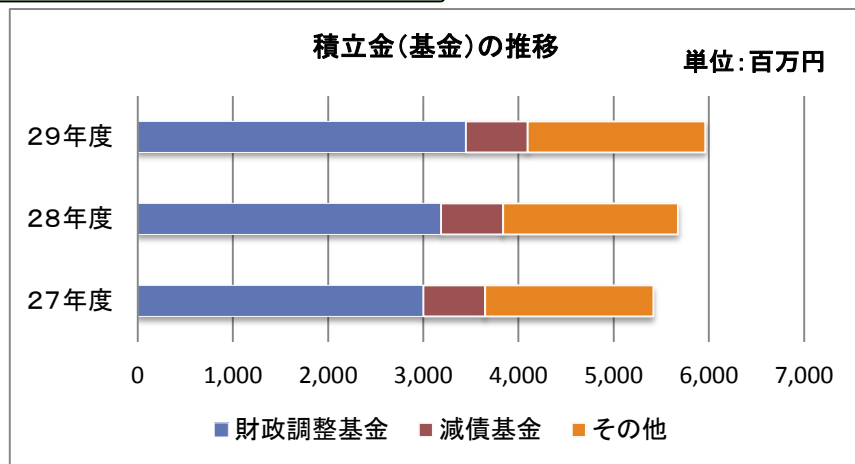
区 分	平成28年度	構 成 比	平成29年度	構 成 比	増 減 額	対前年度比
人 件 費	4,873,555	21.0	4,981,233	21.2	107,678	2.2
物 件 費	2,725,330	11.7	2,678,064	11.4	▲47,266	▲1.7
扶 助 費	6,663,532	28.7	6,711,322	28.6	47,790	0.7
公 債 費	3,318,862	14.3	2,957,554	12.6	▲361,308	▲10.9
投資的経費	1,881,290	8.1	1,851,857	7.9	▲29,433	▲1.6
そ の 他	3,778,100	16.2	4,285,333	18.3	507,233	13.4
合 計	23,240,669	100.0	23,465,363	100.0	224,694	1.0



平成29年度決算にあらわれた特徴【性質別】

区 分	増減額の大きい事業など 平成28決算額 / 平成29決算額(増減額)
扶 助 費	障がい福祉サービス等給付 1,319,789/1,534,013(213,224) 臨時福祉給付金等給付事業 212,535/167,085(▲45,450)
公 債 費	一般単独事業債 1,360,595/982,866(▲377,729) 臨時財政対策債 800,122/870,881(70,759)
投資的経費	学校防災機能強化 89,701/0(▲89,701) 学校トイレ洋式化 30,261/90,347(60,086)
そ の 他	財政調整基金積立金 185,419/259,277(73,858) 四條畷市交野市清掃施設組合負担金 381,364/814,507(433,143)

積立金（基金）について



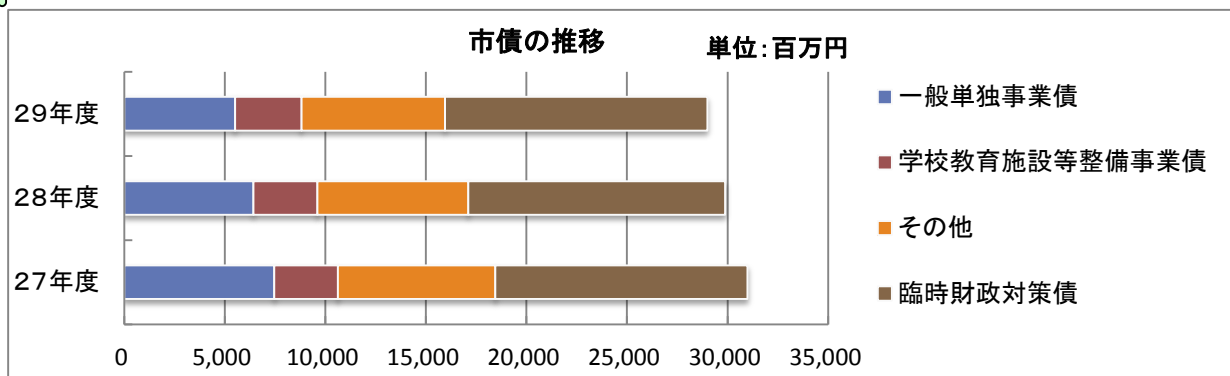
【平成29年度決算】

積立金現在高は59億6,261万1千円で、昨年度から2億8,662万9千円の増加となりました。

(単位 百万円)

基金名称	財政調整基金	減債基金	その他	合計
29年度	3,446	652	1,865	5,963
28年度	3,187	651	1,838	5,676
27年度	3,002	649	1,766	5,417

市債について



(単位 百万円)

事業債名	一般単独事業債	学校教育施設等整備事業債	臨時財政対策債	その他	合計
29年度	5,513	3,302	13,038	7,144	28,997
28年度	6,424	3,189	12,771	7,498	29,882
27年度	7,469	3,160	12,524	7,831	30,984

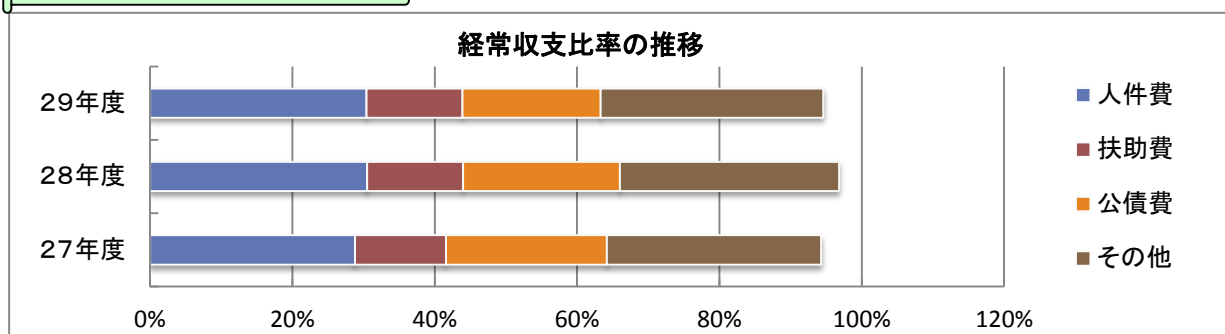
【平成29年度決算】

各種公共施設、公園、道路などを整備する際は、一度に多額の費用が必要となります。その費用を確保するため、国や府などの有利な制度を積極的に利用し資金の借入れを行っています。

平成29年度については、小中学校の防水改修・トイレ洋式化工事などを行うため、資金の借入れを行いました。全体の市債残高は、昨年度から約9億円減少しています。これは、公共事業を抑制し、新たな資金の借入れを制限しているためで、これにより財政の健全化を図っています。

なお、臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を補う目的で借入れが許可されているもので、国の財政政策の影響もあり、毎年残高が増加していますが、その返済については後年度の地方交付税で補われます。

経常収支比率について



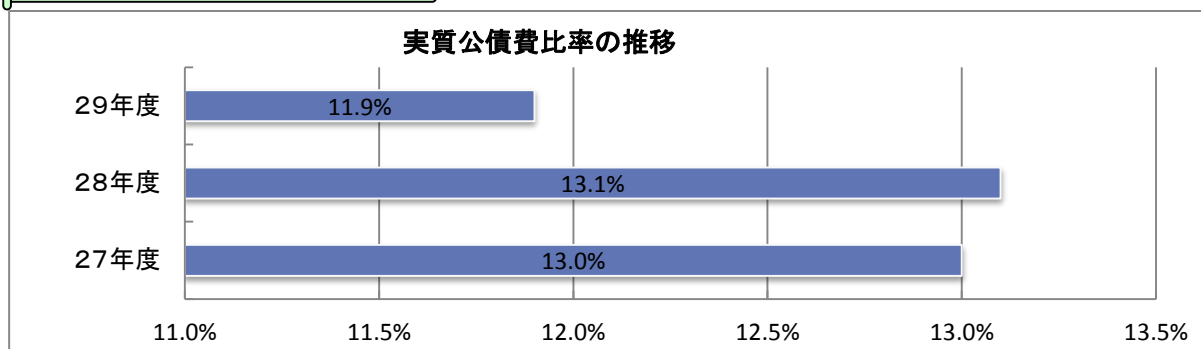
性質別	人件費	扶助費	公債費	その他	合計
29年度	30.4%	13.5%	19.4%	31.3%	94.6%
28年度	30.5%	13.5%	22.0%	30.8%	96.8%
27年度	28.8%	12.8%	22.6%	30.1%	94.3%

【経常収支比率と、平成29年度決算について】

経常収支比率とは、毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す数値です。この数値が低いほど臨時的な支出にお金を回すことができるため、収支に余裕があり、財政構造の弾力性があると判断されます。

29年度は障がい者支援関係の扶助費が増加したことや、介護保険事業への繰入の費用が増加していますが、市債の償還が一定落ち着いてきたことなどにより、94.6%と数値が改善しました。今後も扶助費の高止まりや、公共施設等の維持管理費用が影響し、厳しい状況が続く見通しとなっていますが、この数値をさらに改善できるように財政運営を進めていきます。

実質公債費比率について



【実質公債費比率と29年度決算について】

実質公債費比率とは、普通会計の返済金(公債費)等総額のうち、その返済の財源として交付税により交付される額等を除いて計算した額が、財政規模に占める割合を示した、実質的な返済の割合を表すものです。

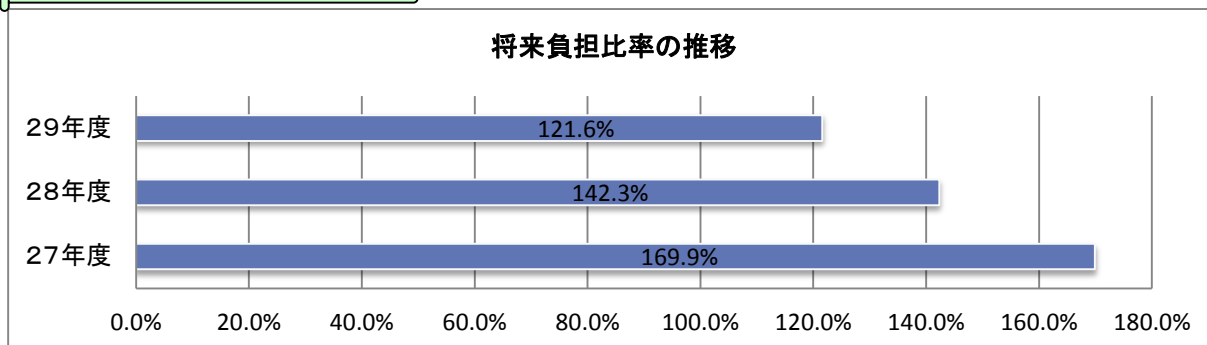
一定の数値を超えると、市債の発行に関して以下の制限を受けます。

18%以上の団体 ……引き続き市債の発行に国の許可が必要

25%以上の団体 ……一般事業等の市債が制限される

平成29年度については昨年度から1.2ポイント減少し、11.9%となりました。要因としては、総合体育施設の整備のために発行した大型の市債の返済が終了したことが挙げられます。この比率については、ピーク時から5ポイント近く減少していますが、引き続き高い比率になっており、今後も公共施設の更新等により、市債の発行が見込まれるため、計画的な財政運営に努めます。

将来負担比率について



【将来負担比率と平成29年度決算について】

将来負担比率とは、一般会計等で将来負担すべき実質的な負債について、市の財政の規模との比率を表したものです。この比率が基準値(350%)を超えると、国等の関与のもと財政健全化計画を策定して、早急に改善に取り組む必要があります。

本市では、過去の土地の先行取得による土地開発公社の負債などにより、この比率が非常に高い状態となっていますが、計画的な負債の償還等を続けてきたことにより、300%以上あった比率が、120%近い水準まで減少しています。

平成29年度についても、積極的な公社用地の買戻しを行うなど、負債の圧縮に努め、昨年度から20.7ポイント減少しました。しかしながら、依然として全国的に見ても高水準であり、施設の新設・更新等により今後もこの数値が増加する要因が控えているため、財政状況が厳しいことには変わりなく、更なる健全化に努めます。